

# < 神林地先海岸災害復旧工事 事業概要 >

## 神林地先海岸の概要

- 宮古市地先海岸は、高潮対策事業として海岸防潮堤、水門、樋門及び陸閘がTP+8.5mで整備されていた。東日本大地震津波によって、防潮堤は破堤などの壊滅的な被害は免れたものの、越波により堤内地側の住宅地が甚大な被害を受けた。
- 海岸保全施設も施設全体が沈下するとともに、宮古市の「宮古市東日本大震災復興計画」において、防潮堤の復旧・整備を前提として、背後地を住居ゾーンとする地区の復興まちづくりの方向性が示され、施設管理者である岩手県はH27年度末までの防潮堤復旧、H28年度末までの全体完成を目指している。
- H28年のいわて国体において、神林海岸に隣接するリアスハーバー宮古を会場に、セーリング(正式競技)とシーカヤックマラソン(デモスポ)が開催されるため、国体の開催に影響しないようピッチを上げて復旧を進めている。

## 被災状況

- H23.3.11 東日本大震災に伴う大津波は、防潮堤(T.P.+8.5m)を越えたが、破堤等壊滅的な被害は免れた。地震による地盤沈下は約50cmであったことが確認された。

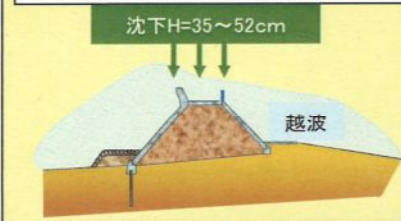
### 被災施設の概要

被災延長 721.9m  
 防潮堤 721.9m 水門 1基 樋門 1基 陸閘 5基ほか



### 標準断面図(被災状況)

施設全延長において震災に伴う地盤沈下(沈下量H=35~52cm)が発生しており、防潮堤としての機能が失われている。



被災延長 L=721.9m



## 背後地の被災状況



## 防潮堤嵩上げ計画

H23.7.8付海岸関係省庁通知に基づき、以下の手順で計画堤防高を設定した。  
 過去に発生した津波の中から設計対象波を選定。  
 せり上がりを考慮した津波の水位を算出し、設計津波の水位を算定。  
 余裕高1.0mを加えた高さを新計画堤防高として設定。

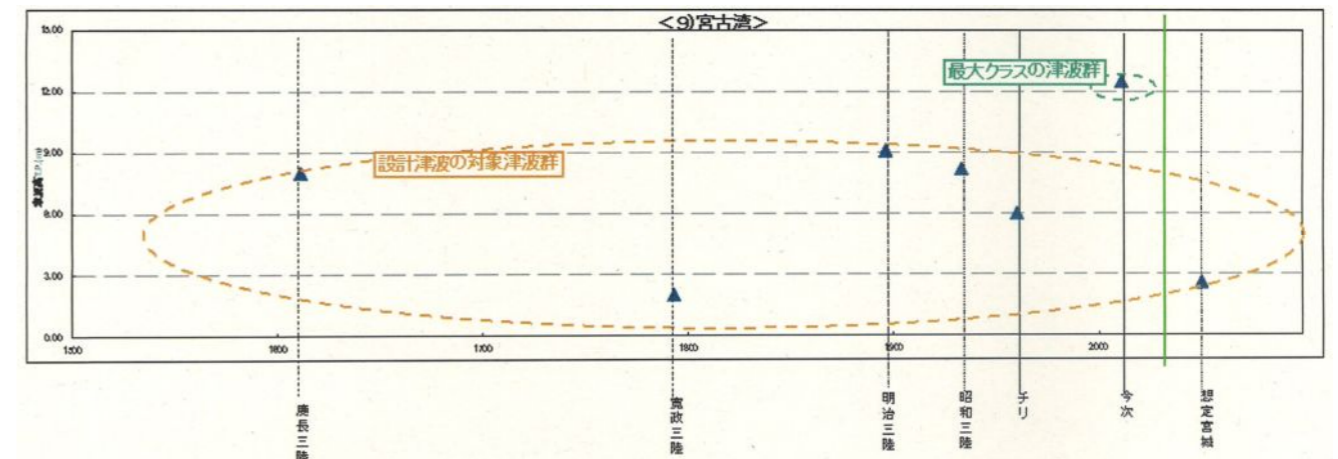
「岩手県津波技術専門委員会」での審議を経て、宮古湾(神林地先海岸を含む)では新計画堤防高をT.P.+10.4mと設定した。

神林海岸について、堤防の法線は背後地及び港湾施設への影響を最小限とするため現位置での計画とし、既設防潮堤を10.4mへ嵩上げして対応することとした。

## 計画高の設定

地域海岸名	設計津波		堤防高設定値	被災前現況堤防高
	対象地震	設計津波の水位		
宮古湾	明治三陸地震	9.4	10.4	8.5

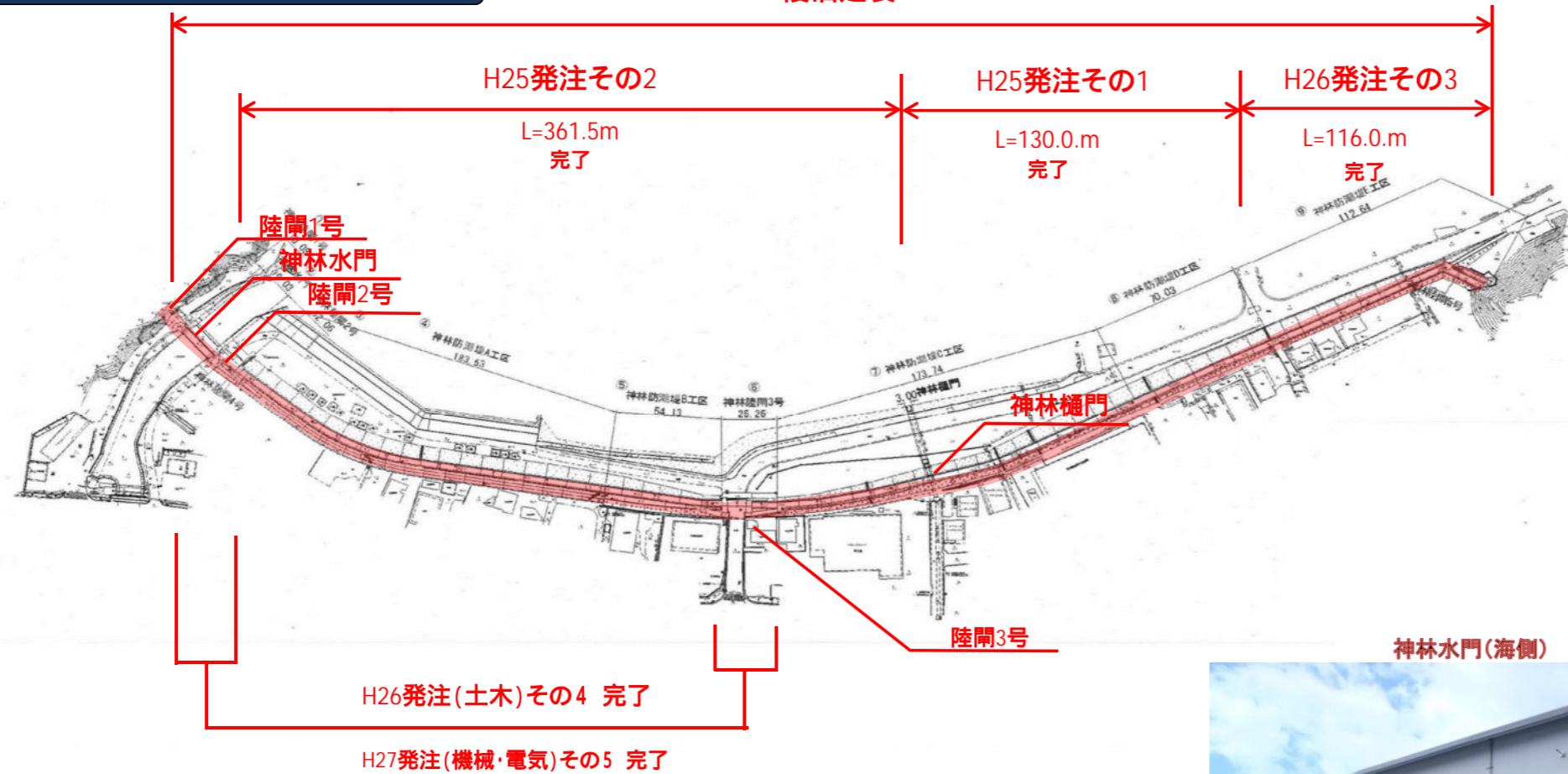
単位:m(T.P.+)



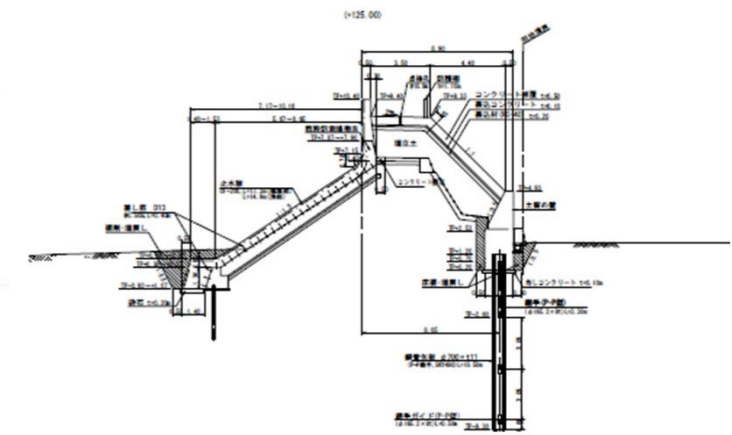
# < 神林地先海岸災害復旧工事 事業概要 >

平面図

復旧延長 L=721.9m



標準横断面図



災害査定

工事名 : 神林地区海岸災害復旧(23災628号)工事  
 決定額(工事費) : 2,412,567 千円  
 工事概要 : 復旧延長 L=721.9 m、防潮堤工 L= 721.9m、水門工 1基 陸閘 3基、樋門 1基

神林水門(海側)



神林水門 嵩(かさ)上げ工事施工状況



神林水門から南側



防潮堤側(完了)

